

大田区職員9条の会ニュース

第126号 2017年10月19日 編集 大田区職員9条の会事務局
大田区職員労働組合気付

被爆者全員へのノーベル平和賞

法さん 毎日色々なことが起きて世の中の動きについていけないけど、最近一番うれしかったことは、国際NGO組織 核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN アイキャン）のノーベル平和賞受賞が決まったことね。

憲さん 確か核兵器禁止条約の制定に向けた活動が評価されたんだよね

法さん 今年の7月国連では核兵器禁止条約制定について協議を行って122か国の賛成で条約の制定を決めたのよ。この条約は、「核兵器のない世界」を目指し、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保有などを禁止する内容だった。核抑止力の根幹ともされる「使用すると威嚇」も禁止するというものだった。その後に関われた国連総会から各国の条約の調印手続きが開始されたわ。

憲さん でも、日本はアメリカの「核の傘の下」にいることを理由に条約の制定に不参加で、調印もしていないよね。

法さん そうなのよ。広島・長崎に原子爆弾が落とされて、多くの犠牲があった国としては、核兵器の残忍さをまず一番に世界に訴えなければいけない立場にあるのに、ノーベル平和賞の受賞についても政府はコメントを発表していないのよ。

憲さん ICAN（アイキャン）の人たちも「被爆者の人たちの訴えや継続的な働きかけがあったから活動を進めることができた。平和賞は広島・長崎の全ての被爆者に与えられたものだ」と言っているのに、日本政府の冷たい対応はなんか変だね。

法さん 確かに、今朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）によるミサイル発射があり、日本のはるか上空をミサイルが通過している状況だからこそ、難しいことだとは思うけど「世界中の核兵器の廃止」は必要なことだと思う。

憲さん 核兵器による攻撃は、人類と地球の破壊であり許されるものではない。今必要なことは恐怖心をことさらに煽り立てることではなく、日本の国は憲法九条に則り事態を解決する立場であること。核兵器を持っているあらゆる国が紛争の解決のためには核を使わないことを積極的に働きかけるべきではないだろうか。そして、好戦的な言動を繰り返すアメリカに対して、平和的な解決をするためのテーブルにすることを進言するべきだろう。

法さん そうね。こういう時代だからこそ、憲法の平和主義の原則を守って考えて行動していくことが大切よね。

安倍9条改憲NO!
全国市民アクション
11・3
国会包囲
大行動

2017年11月3日 (依・憲法発布記念日)
14時00分 START
15時30分 終了 (予定)

再び国会を包囲し、
安倍9条改憲NO!の意思を示そう!

詳細は決まり次第、2次チラシや準備中の
webサイト等でお知らせします。

安倍9条改憲NO!
全国市民アクション

「私たちは戦争を許さない」 安保法制の憲法違反を訴える市民大集会

安保法制成立の暴挙を忘れない！

衆議院は解散総選挙！ 世の中は政界再編に大揺れです。このニュースが発行される時にどのような人たちが政権を担うことになっているのか、五里霧中の状況です。

日本の政治が激変する様相を呈している今この時に、安保法制違憲訴訟の会が集会を開きました。

皆さん、知っていますか？ 今全国の21の裁判所で24の訴訟が起こされていることを！

多くの弁護士、大学の研究者、市民が「安保法制違憲の会」を結成し、2015年に安倍政権が安保法制を強引に成立させたことを憲法違反であるとして訴訟を起こしているのです。

9月28日の一ツ橋ホールは満員の熱気にあふれていました。裁判の原告となっている被爆者、外国航路船員、元自衛官が次々と自身の言葉で安保法制が平和に逆行するものだと言いました。すごい迫力で私たちに迫ってきました。

9条改憲が声高に叫ばれるまさに今「戦争を許さない」

伊藤真さん（弁護士）が基調「私たちはなぜ戦争を許さないのか」を提起しました。

語っても語り足りない！ という怒りとともに、なぜ戦争を許してはいけないのかが理路整然と語りつくされました。

「こうした時代だからこそ、人類の進歩に貢献する憲法9条を実現する責任が、今を生きる私たちにはあるはずである。それを自覚し、覚悟を決めて、一人ひとりがそれぞれの役割を果たすべきではないだろうか。」という呼びかけに私たちは応えていく必要があります。

保守二大政党制を狙った動きが加速しています。自民党と希望の党、両党とも改憲を掲げています。私たちは目先の流動に惑わされずに、憲法9条の必要性を訴えてゆきましょう。

安保法制の
憲法違反を訴える

私たちは
戦争を
許さない

2017年9月28日（木）
18時30分～ 日本教育会館

ひとり芝居を観ているよう

伊藤真弁護士の講演は淀みなく無駄なく語られすべてを伝えたい。どこも試験に出そう。

- ・ファシズムの兆候の一つが政権による身びいき（笑）
- ・日本は戦前71年間ずっと戦争し、戦後やっと戦争していない期間を超えた
- ・現憲法で最も大事なのが第13条。利己主義でなく個人主義
- ・政府が二度と戦争を起こさないように現憲法が制定された
- ・軍需産業を栄えさせるために戦争がある
- ・「集団自決」ではなく強制された集団死
- ・沖縄の今は本土の明日
- ・戦争という手段では何も解決できない

映画やドラマでは、努力が報われ主人公が頭を下げれば相手が翻意する。現実でそのようなことはほとんど無い。秘密保護法、安保法、共謀罪法は成立したけれどあきらめない。国会議事堂の土は持ち帰らない。（元 SEALDs 調布のイケメン）



田園調布九条の会 秋の文化講演会

国際ジャーナリストが語る
安倍後の日本
九条を活かして

世界に積極的平和を

日時：11月4日（土）
午後7時～9時
場所：大田区民プラザ
参加費：500円